

平成 26 年度議会報告会報告書

平成 26 年 8 月
庄原市議会

目 次

平成 26 年度庄原市議会報告会

1. 開催の目的	1
2. 開催地区、開催日時及び参加者数	1
3. 議会報告会（報告事項）次第	2
4. 班編成	2
5. 報告事項に対する質疑応答	
(1) 超高速情報通信網整備に関する方針について	3
(2) 市議会活性化（議会改革）への取り組みについて	17
(3) 地域別テーマ（意見交換）について	22
(4) その他	28
6. 意見・要望等について	
(1) 議会へ対する質疑・意見・要望	35
(2) 行政へ対する質疑・意見・要望	38
7. まとめ	43

平成 26 年度庄原市議会報告会

1. 開催の目的

市民が議会の活動に参加できるような懇談会、議会報告会等を開催するよう努めるため。
(庄原市議会基本条例第5条第3項の規定)

2. 開催地区、開催日時及び参加者数

地域	地区	開催日	開催時間	会 場	参加者数 (人)	担当班
庄原	庄原	7月18日(金)	19:00~21:00	庄原市民会館	27	1
	高	7月 4日(金)	19:00~20:30	高自治振興センター	22	2
	本村	7月 8日(火)	19:00~21:00	本村自治振興センター	18	3
	峰田	7月11日(金)	19:00~20:30	峰田自治振興センター	16	4
	敷信	7月11日(金)	19:00~21:00	敷信地区民ふれあい広場	14	5
	東	7月 3日(木)	19:00~21:00	東自治振興センター	34	1
	山内	7月 9日(水)	19:00~21:00	山内自治振興センター	20	2
	北	7月 4日(金)	19:00~21:00	北自治振興センター	14	3
西城	西城	7月 4日(金)	19:00~20:30	西城自治振興センター	18	4
	八銚	7月17日(木)	19:00~21:05	八銚自治振興センター	13	5
東城	東城	7月14日(月)	19:00~20:25	東城小学校	35	1
	小奴可	7月 8日(火)	19:00~20:47	小奴可自治振興センター	11	2
	八幡	7月 7日(月)	19:00~20:55	八幡自治振興センター	18	3
	田森	7月 3日(木)	19:00~20:55	田森自治振興センター	26	4
	帝釈	7月 3日(木)	19:00~21:00	帝釈自治振興センター	32	5
	久代	7月 4日(金)	19:00~20:50	久代自治振興センター	28	1
	新坂	7月16日(水)	19:00~20:30	新坂自治振興センター	14	2
口和	口和	7月 9日(水)	19:00~21:05	口和自治振興センター	21	3
高野	高野	7月14日(月)	19:00~20:00	上高自治振興センター	8	4
比和	比和	7月14日(月)	19:00~20:30	比和自治振興センター	14	5
総領	総領	7月 7日(月)	19:00~20:30	総領自治振興センター	27	1
合 計				21会場	430	

〔前年度までの状況〕

平成 23 年度	7月1日~21日	原則 19:00~21:00	22 会場	488	全8班
平成 24 年度	7月3日~20日	原則 19:00~21:00	21 会場	369	全8班
平成 25 年度	7月3日~18日	原則 19:00~21:00	21 会場	328	全5班

3. 議会報告会（報告事項）次第

【開会 19:00】

(1) 開会あいさつ 【5分】

(2) 報告・質疑・意見交換

① 超高速情報通信網整備に関する方針について 【30分】

② 市議会活性化（議会改革）への取り組みについて【30分】

③ 地域別テーマ（意見交換）について 【50分】

(3) その他

(4) 閉会あいさつ 【5分】

【閉会 21:00】

4. 班編成

班	総務財政委員	教育民生委員	産業建設委員
1班（4人）	◎赤木忠徳 岡村信吉	田中五郎	谷口隆明
2班（4人）	松浦 昇	福山権二 吉方明美	◎門脇俊照
3班（4人）	五島 誠	横路政之	◎堀井秀昭 徳永泰臣
4班（4人）	宇江田豊彦	◎林 高正	八谷文策 政野 太
5班（3人）	◎垣内秀孝	近藤久子	坂本義明

※ ◎印は班長

※ 役割分担（司会進行・報告者・記録）は各班で決定

5. 報告事項に対する質疑応答

(1) 超高速情報通信網整備に関する方針について

質疑・意見	会場での回答
音声告知端末は各戸へ無料設置となるのか。	加入率・高齢化などへ配慮し、無料の予定である。
音声告知システムは採算が合うのか。業者の撤退はないのか。	採算性とは関係ないものである。
オフトークはいつまで使用可能か。起債の種類は。都市計画区域は対象となるか。	現在、NTTとの契約は26年度末までだが、故障のない限り使用は可能であり、整備が完了するまで利用する計画。起債は過疎債等有利な起債の活用を予定している。対象は市内全域である。
音声告知のみだが、福祉に利用できるなど幅広い活用策はないのか。	映像について提案してきた業者もある。福祉等に利用できる可能性はある。プロポーザルの結果による。
この事業について、話は聞くが具体的にどのようなようになるのか。告知端末というものもよく分からない。	告知端末というものは、ラジオだというふうに考えてよい。これは市が調達して全戸へ配布する。個別の組織、地域団体、危機管理関連組織等、2,000区分ごとに情報提供が可能となる。現在各家庭で設置されている電話機と告知端末器が連動するようにセットされる。地域ごとの情報提供、高齢者見守り対策も可能。ただ、危機管理の面では、有線設備なので災害発生時には施設が破損することが考えられ、その面では無線方式の方が優れている。また、世帯によっては有線電話を設置していない家庭があり、その場合、有線電話の新規設置、契約が必要となる。この方式にはメリット、デメリット両方があるが、市内通話が無料ででき、市外通話も低料金となる。
この設備の使い方は、詳細に決まっているのか。自治振興区としての活用方法については決定されているのか。	大綱的には決まっている。2,000グループのまとまりからの放送が可能になる。告知システムは市役所から全市に放送可能。小集団内での放送も可能。緊急の場合には、電源が切れている状態でも告知端末器から強制的に放送される。告知端末器は市の財源活用で配備される。市民負担はない。

質疑・意見	会場での回答
告知は、音声に合わせて文字告知もできるはず。聞き漏らしもあると思うので、音声と同時に文字告知を検討すべき。	執行者に要望を伝える。
オフトークの継続はどのようになるのか。	新告知システム開通までの間は、現在のままの利用が可能。
告知放送はどのように活用されるのか。	光ケーブル開通後の活用方法はまだ決まっていない。
光ケーブル開通までのオフトークの継続利用については、新たに周知すべきではないか。	意見として執行者に伝える。
NTTがオフトークのメンテナンスをやめるという中で、利用が可能ということだけでは行政システムとして不十分ではないか。NTTとの契約はどのようになっているのか。きちんと契約をしてほしい。	オフトークの継続利用ができるよう、議会は執行者と約束をしている。NTTとの契約のことについては、執行者に伝える。
超高速情報通信網整備（情報告知）の具体的な内容が見えない。	広報しょうばら4月号に詳細が掲載されているので、それも参考にしてほしい。
新しく整備される告知放送は、高野地域で現在使用している防災行政無線放送で提供されているサービスが継続できるのか。	総務財政常任委員会において、20回程度協議、議論をする中で「訃報のお知らせ」については、地域コミュニケーションを維持するのに重要であるとされてきた。今回の整備の中には、市内を2,000ブロック程度に区割りした放送が可能であると言われている。具体的な実施方法はこれからの検討になるが、従来のサービスは提供できるものと思っている。
高野地域では、音声放送を屋外拡声器で、ほぼ全戸に聞こえるよう整備されている。新しい告知放送も屋外拡声器に接続することは可能なのか。または、それらに相当するサービスの提供はあるのか。	現在ある屋外拡声器に接続することは技術的には可能と聞いている。その整備をするか否かはまだ結論が出ていない。議会も執行者もいただいた意見を反映できるように努める。
告知端末に関連して、現在の屋外放送の設備は利用できるように考えられているか。	既存の屋外放送設備が、今回の告知システムに接続して利用はできると聞いているが、その予算は組まれていない。
帝釈地域の設置完了が28年度となっているが、オフトークの終了期限に間に合うのか。空白期間があっては困る。	オフトークについては、契約が平成27年2月までとなっているが、関連機器が故障しない限り利用可能である。

質疑・意見	会場での回答
告知放送システムでは、限定した地域のみで情報を流すことが可能なのか。また、時間の設定は可能か。イベントなどの出欠についても確認できるものなのか。	今回の事業実施にあたっては、プロポーザル方式を採用しており、企業が提示する企画において、最新のサービスを期待している。告知放送システムにおいては、地域限定の情報を流すことや時間設定は可能であり、その他の分野についても事業者選定にあたって考慮されるものと思っている。
光ケーブルの整備については賛成であるが、オフトークのサービスが平成 27 年 2 月で終了の西城地域において、整備計画では平成 28 年度の予定となっている。空白期間があっては困る。また、地域の情報や連絡の伝達がスムーズにいく整備が必要では。	オフトークについては、平成 30 年度までの延長契約をし、整備完了までは利用が可能である。地域の情報を確実に伝えることは、学区や地域のコミュニティづくりのためにも重要であり、グループ放送については 2,000 に分ける機能があり、現在のオフトーク以上の機能を有していると聞いている。
インターネットは使い放題か。テレビの視聴はどうか。	利用料月額 3,760 円の見込みで、通信量の制限はない。インターネットをつうじても全国のテレビ視聴ができる。
インターネットのプロバイダーは選べないのではないのか。	整備業者と運営は別の可能性もある。
インターネットも使用可能であるが、現在ブロードバンド使用の場合はどうなるのか。	<p>既契約のものは、契約によるため市民の判断による。</p> <p>今度の光通信の速度は 1 ギガであり、超高速通信が可能になる。</p> <p>告知端末器での放送は、地域別、団体別、職場別に実施可能で、災害時の放送は強制的なものである。</p>
人口の少ない地域は光ケーブルを引かないということだったので不安だった。ブロードバンドはつぶれるのではないのか。	<p>市は賠償金を多少支払うことになるのではないかと。民間企業では仕方ないことである。議会は、市内中心部のみの施設整備には反対した。全戸に整備する。</p> <p>ADSL 設置の際、国費予算を投入したので、これの返還を国から迫られるかもしれない。</p>
今、ADSL を活用しているが、光ケーブルを活用した場合の設置費用はどの程度か。1 ギガの能力はどの程度か。	<p>軒下まで光ケーブルが来る。どの会社とインターネット契約するかはそれぞれの市民の判断である。</p> <p>1 ギガの能力は、交換機段階での判定である。不自由を掛けるようなことはない。</p>

質疑・意見	会場での回答
インターネット加入者が 30%で採算ラインと聞かすが、見通しはどうか。	光通信の速度は現在よりも格段に速く、今回は告知システムも含んでいるので、加入率は高くなると思われる。
光ケーブルよりも、衰退している農林業の活性化の方が優先されるべきではないか。田・畑・山は国の宝である。専業で自立できる施策が必要ではないか。	庄原市の基幹産業である農林業において、あらゆる情報を広い範囲から得ることは経営面で重要であり、今回の光ケーブルはその基盤整備と考えている。すぐには好転しないが、若年層の方には大いに活用してほしい。
ADSL や関西ブロードバンドを利用するために多額の投資をしてきた経緯があるが、合併時にCATVで整備しておけば無駄がなかったのではないか。	CATVには多額の予算が必要であった。地域のニーズや財政面も考える必要があり、携帯電話・テレビの不感地域解消を先に取り組んだ。
今回の整備に関して、住民に対して説明不足ではないか。	<p>行政は広報しようばら、議会としても昨年の議会報告会や、市議会だよりにおいてこれまでの経緯は説明してきたが、本日の報告会に出席していただくことも、情報を知っていただく上での方法と思う。</p> <p>市政懇談会にもぜひ参加いただきたい。今後とも議会サイドからの情報発信に努めていく。</p>
平成 19 年頃、90 数億円かかるといわれ、その当時できなくて、なぜできるようになったのか。機能的にはどうか。	以前は、ケーブルテレビを含んだ金額であり、今回はそれを含まない。また、一つには技術の進歩、整備手法の違いがあり、今回は民間企業に補助する方式としたことにより、金額が下がった。補助金は事業費の全体額ではない。
超高速通信網整備は民設民営、住民告知システムは公設公営で整備運営主体が庄原市とは、何がどう違うのか。	光ケーブルは、民間企業が設置して民間企業が運営し、告知システムは、庄原市が設置して庄原市が運営する。
先進地はあるのか。	<p>すでに全国的に光ケーブルは整備されている。民設民営方式としての先進地は、近いところでは江田島市。公設公営方式での整備をされているところが多いが、この方式では必ず後年度負担、ケーブルの管理費用の問題が出てくる。</p> <p>この事業は経済対策でもある。庄原市内の企業は光ファイバーがないと仕事にならない。企業のグローバル化も進んでおり、海外とのやりとりも可能になる。</p>
今回の整備内容は、広報紙を見てもよくわからない。宅内の携帯電話通話改善とは何なのか。	回線を利用したサービスは、選定業者が決まらなないと詳細が不明な点がある。

質疑・意見	会場での回答
都市計画区域でこの計画に反対はないのか。	特に反対意見は出されていない。現在、庄原地域には告知システムがないこともあり反対がないと思われる。新しい告知システムでは、放送告知が全域・地域別など様々な単位で可能になり、また、緊急の場合には強制受信となる。
なぜ、当初は都市計画区域だけ整備するといった計画になっていたのか。	最初は企業からの要望等がある市の方針を出していたが、議会、市民の要望、主張を執行者も認めた。
全 18,000 戸の設置負担を想定されているが、1 ターンなどの新規もその対応になるのか。	そのようになるべきと考えるが、現段階で確約することはできない。
支所の職員が減少する中で多額の投資で整備されるが、住民に対してどのようなサービスを期待できるのか。	現段階では付随するサービスまで決定されていない。現在プロポーザル方式での業者選定をしており、今後明らかになってくる。
回線の敷設が5年間であるが、長すぎる。早くしてほしい。総額は平成 30 年だが、これでは定住も進まない。	市債の借り入れに制限があるなど、財政的な制限があり、短期間での整備が困難である。言われていることは十分理解できる。
	特別交付税の多寡によって、多少状況が変わるかもしれない。
整備地域の順はどのようにして決めたのか。	西城、東城のオフトークの期限切れへの対応を優先した。詳細な説明はなかったが、議会ではそのように認識している。
光ケーブル整備で川北はいつできるのか。電話交換所とか都市計画区域とか言われても、住民は全然分からない。行政はもう少し住民に分かりやすい説明をすべきと思う。 函面など、分かるような資料で説明してほしい。	スケジュールで言うと、平成 29 年度であるが、事業者選定を現在行っており、整備のスケジュールについては、平成 26 年 2 月時点での提案である。
川手については、いつ整備されるのか。	都市計画区域内であるので、平成 27 年度である。
行政に提案であるが、都市計画区域から先にやるということだが、災害等のためにもへき地を優先してやるべきだと思う。	修正否決した事案なので、今回報告事項にあげた。本日、色々ご意見をいただいたので、議会として意見していく。
防災告知システム（伝達方法）が川北にない。早急に整備してほしい。	行政が密集地域から整備を先にやるのは分かるので、理解してほしい。
整備スケジュールはどうなるのか。インターネット等の申込みはいつ頃から始まるのか。	現在、まだ業者が決まっていないので、あらためて執行者から示されると思う。

質疑・意見	会場での回答
整備期間を5年もかけず、より短期間で実施するよう執行者へ要請すべき。	事業量・業者能力・財政力などから判断しての現計画だが、早期整備の思いは同じであり、可能な限り早期完了とすべきである。
ケーブル更新の期間、三次市との広域対応の検討はどうか、画像も必要なのでは。	ケーブル更新の期間は15～20年。三次市との接続は、業者からも提案があったが、技術的には可能と聞いている。総合判断の中で現在の手法を選択したものであり、画像等についての拡大も検討できないことではないと思う。
庄原地域には告知システムが元々ないため、整備は旧郡部からすべきではないか。	議会とすれば、全域での整備が実現できればよいもので、執行者が合理的に判断し実施すればよいと考えている。
田森地区はいつ開通するのか。	田森地区の東城局、川鳥局どちらの地域も平成28年度整備予定。
現在、個人契約で引いているインターネット回線は遅い。整備スケジュールが示されているが、希望者には早く整備してほしい。	企業を優先して整備スケジュールが提案されている部分がある。極力早い整備を求めていく。
空き家が増える現状の中で、インターネット利用者による定住促進も図れるのではないかと期待している。比和地域の早い整備を望む。	8月にはプロポーザル方式により、事業者が決まる予定である。速やかな整備に向けた取り組みを求めていく。
通信事業者へ26億円の補助。民設民営の関係について説明いただきたい。	民設民営の場合は、事後管理責任者は全て業者（市の負担0）である。
民設民営だと倒産などの心配はないのか。	しっかりとした業者を選定するのでその心配はない。
利用料が通信事業者の言いなりになるのではないか。	数社の中から選定するのでその心配はない。
住民告知システム10億円のうち、告知端末整備以外は何に必要な経費なのか。	サーバー等その他の経費である。
業者の出す設計書は誰がチェックするのか。回線敷設費用がいくらであって、26億円を補助するのか。総額26億円かかるものに26億円出しているのか。しっかりチェックできる体制をつくってほしい。	
シュオンの二の舞にならないよう、チェック体制を。	
光ケーブルは民設民営で庄原市に有利と言うが、企業はタダでは整備してくれない。利用料金に反映されてくるはずだ。後年度負担がいくらか見積もっているのか。	三次市の例だが、後年度の更新に30億円などと聞いている。50億円かかるかもしれない。加入率20%～30%で採算がとれるように企業は計算している。

質疑・意見	会場での回答
<p>入札、執行権に議会が立ち入れないのなら、今の時期に報告会をする意味はない。後日、市政懇談会もある。</p>	<p>執行権は侵せない。意見は伝える。</p>
<p>各戸に市費で設置するのか。</p>	<p>光ケーブルの敷設は、民間業者がその業者の財産として敷設する。それに対して事業者に補助する。</p>
<p>多額の事業費であるが、庄原市の負担が大き過ぎるのではないか。</p>	<p>総事業費 41 億円のうち、市債の 21 億円は過疎債などであり、後年度にわたっての負担が、できる限り少ない方法をとっている。また、地域振興基金は、合併時に積み立て造成したものであり、元氣臨時交付金は、平成 25 年度に地域振興基金に積み立てていた国からの交付金である。</p>
<p>ランニングコストはどのぐらいかかるのか。</p>	<p>30 年間で約 5 億円かかり、年間 1,800 万円のサーバー回線使用料等が必要。</p>
<p>起債 21 億円の返済計画は大丈夫か。</p>	<p>国の了解済み。一番有利な起債を利用している。</p>
<p>財源が地域振興基金、起債となっているが、基金を使うのか。</p>	<p>合併特例債の運用の中で積み立ててきたものである。できるだけ使用しないという方針ではあったが、今回、民設民営という計画のため、国の補助金が使えないという事情もあり、この基金を活用する。</p>
<p>市はジュオンの件で、大きな問題を抱えている。地域振興基金は市民サービスのために使ってほしい。基金運用については、議会も慎重に対応されたい。</p>	<p>これ以外からの活用なら一般財源活用になる。補助金対応が困難という事情もあり、執行者も議会も苦労した。実際の事業展開時には減額されるということも想定できる。予想されている予算の 41 億円がどれほど削減されるか注目したい。</p>
<p>21 億円の起債の返済はどのようになるのか。</p>	<p>起債は過疎債で 70%は交付税で返ってくる。自己負担は実質 30%で、だいたい 10 年程度で返済する。</p>
<p>今回の起債借入れは、身分相応な借金なのか。</p>	<p>庄原市は財政的には厳しい状況ではあるが、最悪の状況からは改善しており、この事業により、危険という状況ではないと認識している。</p>
<p>起債 21 億円の償還期間は。</p>	<p>合併特例債であり、75%は国から交付金に補填される。ただし、市の借金は増える算定になる。</p>

質疑・意見	会場での回答
財源は起債であるが、民設民営への補助金はないのか。	5カ年を要する事業であるため、総務省の補助金で該当するものがなかった。今後のメンテナンスにかかる費用も考えて民設民営とした。
光ケーブルが整備されれば、過疎・高齢化への対応活用も広がるのでは。	福祉・医療など様々な活用が考えられるが、業者からの提案も受けながら、今後の検討となる。
新しい情報告知の機器取扱は簡単なものか。誰でも利用できるものでなければならない。	扱いが難しいものではなく、現在のオフトークと変わらない。
高齢者世帯が増えており、機器の操作が複雑、高額との理由で設置をしたくない世帯が出たらどうするのか。	操作は極めて単純。電話料も市内通話が無料で実質利用料は下がると思う。
高齢者は普段そんなに電話をかけない。かかってくるのを待っているのが現状。利用料は高くなるはずだ。防災告知設置の意味が大きいはずだ。	
告知端末は高齢者でも容易に使用可能なのか。	機器の使用方法は極めて簡便である。ラジオよりも簡単である。設置場所も多様で、世帯で選択できる。告知音声は強制的に受信することになる。多くの市民にインターネット契約をしてほしいという業者側の希望はある。伝送能力は1ギガビット毎秒で、県内でも類似のものはないほど高速である。
高齢者世帯で必要としない世帯はどうなるのか。利用料はどれくらいになるのか。	インターネット利用は基本的に個々の事由選択。住民告知システムは全世帯へ負担なしで配置する。利用料は標準的なもので、インターネット利用は4,760円、インターネットなしの告知のみは2,000円が見込まれている。
高齢化、過疎化が進んでおり、投資はしたが実際には使用しないということが起こり得るのではないか。	議会としては、操作が安易なものを設置するように求めている。利活用についてはこれからの検討となる。
聴覚障害者などにも対応できるような機器を設置してほしい。	そのような分野の研究も進んでいると聞く。ただ、災害時は告知放送が絶対とはならず、最後に助けるのは自治振興区や隣近所の人になる。
高齢者にとっては複雑な機器ではなく、簡易なものにすべきではないか。	議会としては、操作が安易なものを設置するように求めている。この件については議会も執行者も共通の理解をしている。利活用についてはこれからの検討となる。

質疑・意見	会場での回答
<p>高齢者が増える状況の中で、高齢者が十分利用できる内容になっているのか。日進月歩で技術が向上する中、告知端末については、多機能のものを求めている。また、庄原市から条件を示した上で、通信事業者からの提案型としているはずなので、期待をしている。</p>	<p>市側から要望は出している。利用しやすいものを求めていきたいが、すべてが叶わず、選定業者次第の部分もある。執行者側もまだはっきりと言えない状態である。</p>
<p>高齢者が多い一般家庭において、使いこなせるものなのか。市が高額な借金をしてまで必要なものなのか。</p>	<p>行政も議会も悩んできたが、情報過疎地である庄原市にとって、都市整備計画区域を中心としたものではなく、地域格差のない全世帯への設置を決めた。</p> <p>電話機はIP電話になれば市内通話料は無料となり、市外通話も8円40銭と安くなる。また、音声告知端末を全戸に配布するなど、高齢者家庭にもメリットは多い。</p> <p>医療関係者は大変喜んでおられる。遠隔操作による医療も可能になる。喜ばしいことである。</p> <p>ATM等も全国で利用可能なサービスを展開すると膨大な通信量となる。現状では、顧客に迷惑をかけることもあり、サービスの向上のためにも、今回の事業は実施すべきである。</p> <p>市内の企業からは早い取り組みを望まれている。事業者の選定後の速やかな整備を求めている。</p>
<p>双方向通信が可能になるのか。</p>	<p>その意識は議会にもあり、市と協議している。情報の分野は個人情報のこともあり、慎重に検討している。</p>
<p>神石高原町とは整備方式が違うのか。</p>	<p>神石高原町は公設民営方式のケーブルテレビあり、本市は民設民営方式でケーブルテレビは整備しない計画である。</p>
<p>整備内容は、4月の広報しょうばらで広報のとおりか。</p>	<p>そのとおり。本年度の市政懇談会でも説明がある。</p>
<p>神石高原町のように公設整備の場合、当初は補助金活用となるが、更新・修理は自治体負担となる。庄原の場合どうなるのか。財政面での将来見通しは行ったのか。光通信の加入率ほどの程度見込んでいるのか。</p>	<p>財源は地域振興基金・起債を活用する。後年度の更新費用負担等を考慮し、民設民営方式で市の負担を伴わない方式とした。事業費5億円の削減は、10年間は当初設置した機器で対応するため。事業者には年間6億円程度の利用料収入が見込める。一般家庭16,000戸、企業2,000社のうち、3割の加入を見込んでいる。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>地域格差ということでは、この地域は無線ラン対応をしてきた。今はブロードバンド対応。光回線対応になれば全てこれに変わるのか。通信能力はいかに。</p>	<p>継続するかどうかは、個人と業者間のことであり市の関与はない。ただ、市はブロードバンド整備に補助金を活用しているため、返還・違約金が発生することが想定される。光回線は1ギガであり高位のものである。(1ギガビット毎秒の単位について参加者より補足説明。認識を深めて説明すべきとの要望あり。)</p>
<p>ケーブルの容量はどうか。</p>	<p>1ギガビットで、現行では高位のものである。三次は100メガビットである。</p>
<p>光は現状では最速であるが、技術は日進月歩でありもっと高度な技術の開発も考えられる。できれば新しいシステムにも対応できるものであってほしい。住民告知システムはエリアでの放送が可能か。</p>	<p>庄原市は他の地域より後発になってしまったが、それにより最も新しい技術とサービスが提供されるものと期待している。告知システムは、エリア内の住民のニーズに合った情報が提供できる。</p>
<p>現在共聴アンテナを設置しているが、今後、光ケーブルを利用することはできるのか。</p>	<p>光ケーブルを使用するのテレビは、市として実施するわけではないが、光ケーブル設置事業者のサービスとして可能である。オプションでテレビ放送を光ケーブルで使用することは可能であると思う。</p>
<p>市民の利用料金は高くなるのか、安くなるのか。</p>	<p>おそらく下がるだろう。住民告知と電話で月額2,000円、加えてインターネット利用で4,760円から。</p>
<p>マスコミ報道によると、このシステム導入で、電話等の使用料が高くなるとあった。高くなるのはどのようなものか。</p>	<p>金額については、今、ダイヤル基本料金が1,450円、プッシュ回線使用料は1,600円だが、ひかり電話では2,000円となる。オフトークなどがある地域では負担が減る場合もある。インターネットを含めて使用する最低料金は4,760円という試算が議会に示されている。</p>
<p>料金体系は決定されているのか。</p>	<p>基本使用料は、2,000円。地域によっては、現行の電話やオフトークなどの条件により、基本料金が相違する。インターネット接続希望者は、その個人の判断で選択した企業との契約になる。</p> <p>地域によって差がある。東城と西城では、新システムと同様のシステムがある。高野、比和地域などは防災無線があり、この地域では基本料金が500円アップするところもある。新たな情報は市政懇談会を参考にしてほしい。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>使用料の設定はどのようになるのか。</p>	<p>まだ業者も決定していないのではっきりとは言えないが、固定電話に加入されている方は、市内電話はIP電話となり無料となる。同じ番号でFAXも利用できる。少しは安くなると思う。まだ業者が決定していないので、決定すれば提示があると思う。</p>
<p>利用料金はどの程度に見込んでいるのか。</p>	<p>現時点での標準的なものとして、インターネットサービス利用あり 4,760 円、利用なしで 2,000 円程度が想定されている。</p>
<p>受益者負担は。</p>	<p>現段階では付随するサービスは未決定である。仮にNTTのサービスと照らし合わせると、基本料金が 2,000 円程度で市内通話無料、市外通話が 8.6 円程度になる。現在プロポーザル方式での業者選定をしており、今後明らかになってくる。</p>
<p>システム供用開始後、業者が料金設定を変更して、高いものになるという心配はないか。</p>	<p>それについては議会も留意し、執行者と議論している。当初契約時において重要な点である。</p>
<p>加入者の負担はどうなるのか。維持費はどの程度必要か。</p>	<p>事業者が決まっていないので、想定される利用料だが、基本料は上がる地域もあるが、市内への通話料金が無料となる。また、市外への電話料金も安くなり、総額で考えると安くなると試算している。</p> <p>維持費はサーバー保守料、回線利用料等で年間 1,800 万円で、30 年間で約 5 億円を想定している。</p>
<p>光通信にするか、どの方式を採用するのか、ということが明確になっていないのではないのか。現在の方式のように簡易に利用可能なのか。</p>	<p>すでに、光通信とすることが決定している。</p> <p>光ケーブルを引く費用は無料である。公設公営で市が整備する告知放送端末は、無料で貸し付け、利用料が月 2,000 円必要である。今の電話機がそのまま使えるので、100 円安くなる。ダイヤル回線の場合は 50 円高くなる。市内電話は無料になる。</p> <p>使い方については、現在のオフトークと同じである。受信者が聞けなかったときには、ボタン操作で再度聞くことが可能である。</p> <p>現在の防災無線設置地域は 500 円アップとなる。</p>

質疑・意見	会場での回答
各戸のどこまでを整備してくれるのか。負担金はどの程度になるか。	宅内の端末機器まで整備をする計画になっている。電話機能、告知サービスを含めておよそ2,000円程度、市内通話は無料になるとの説明を受けている。
民営なら修理等は設置会社が対応するのであろうが、迅速な対応ができるのか。	企業は利益確保のための対応が不可欠で、行政より迅速に対応すると思う。
事業者選定の状況はどうか。選定は金額によるのか、システム内容か。	プロポーザル方式で、2社の応募があった。内容を主に審査会で選定し、8月には決まるようだ。市政懇談会で説明が行われる予定であり、執行者から詳細な説明を聞いてほしい。
民設民営の事業者に対し、コンプライアンスも含めしっかりと管理をすべき。	当然にそのようにすべきである。
業者選定基準について、サービス提供事業年数が12年以上となっているが、どこまで民間が保障してくれるのか。	民間企業が提案してきたものが基準になっている。通信速度1ギガのサービスを提供していくことができるのが、おおむね10年であるという想定である。それ以後についてはまだ議論されていない。
サービス提供にあたり、悪徳商法の被害にあわないように情報を提供してほしい。	意見として伺っておく。敷設に関して庄原市の説明会なども必要に応じて開催していくよう執行者に伝える。
民間会社はどこが手を挙げているのか。NTTのみではないのか。	NTTのみではなく、数社と聞いている。低価格の視点ばかりではなく、中身の充実を要求している。
回線業者によって、プロバイダーの選択肢が少なくならないようにしてほしい。	それについては不明なので、後日回答とさせていただきます。
通信業者は、光ケーブルを庄原市に敷設する計画はなかったのか。	民間企業なので、採算性の関係で通信網敷設の計画はなかった。
近年、若い人は携帯電話のみで固定電話を置かない。利用できるのか。	電話回線がなければ利用できない。課題である。
現在、へき地では、携帯電話を利用する場合に簡易受信機の設置が必要なところもあるが、光ケーブル整備後はこのような対応はしなくてよいのか。	現時点での執行者の説明では、光ケーブル設置後は、これを利用することにより、携帯電話事業者による簡易な電波発信施設の設置も、期待できるのではないかとのことである。
従来の電話回線・電話機は使えるのか。	従来の電話回線は使えなくなる。電話機については基本的には使えるが、機種によっては一部サービスが利用できないこともあるが、まだ事業者が決まっていないので、そこまでの検討をされてはいない。

質疑・意見	会場での回答
敷設された回線を使って、別の事業者のサービスを利用する事は可能か。	現段階ではわからない。
全世帯がIP電話になるのか。	現在の電話も使用可能であるが、IP電話の方が利用料について安価となる。
携帯電話の利用者が増えている中で、固定に変えるのは難しいのではないか。利用者数の調査は行っているのか。	電話帳を見ても、固定電話を廃止されている家庭は少ないのではないかと。告知システムは全戸に端末機器をつなぐが、インターネットと電話については選ぶことが可能である。料金はブッシュ回線とダイヤル回線共に1,460円～1,600円。IP加入の場合は基本料金が2,000円となる。携帯電話の利用者数については調査していないと思う。
電話番号は現在使用しているものが使えるのか。	現在使用しているものが使える。
集会施設など、現在、有線電話がない施設には、別途有線電話を設置する必要性が出てくるのか。	そのとおり。現在、有線電話を設置されている家庭はその電話をそのまま使用可能である。
IP電話の着信履歴はどうなるのか。	事業者が決まらないとはっきりしない。
有線は無線に対して劣る。災害が発生して、線が切れたら終わり。初動が大切。指示が重要。	
告知システム回線が災害等で切断された場合はどうするのか。	防災については、携帯メールでの情報提供を検討中であり、コミュニティFMが災害に強いと聞くので今後の検討課題である。
<p>西城地域においては、豪雨による甚大な被害があった。有線の放送では伝わらなかった経験があるにもかかわらず、なぜ有線なのか。</p> <p>光ケーブルと分けて防災告知については無線にするべきではないか。人の命は重い。</p> <p>携帯の中継局が多く整備されているので、災害の情報は、携帯電話・スマートフォンからも入ってくる。</p>	<p>広大な面積を有する庄原市において、無線の場合は基地局が多く必要となり、その設置費用も多額となる。災害が大きくなれば、無線も利用不可能になることも考えられる。</p> <p>今回の整備計画を進めるにあたって、テレビや携帯電話の不感知地域の解消への取り組みも重要であった。将来的かつ事業費も考え総合的に判断をした。音声告知端末は全戸に設置する。</p> <p>IP電話加入の場合、現在の番号のままで市内は通話料が無料となり、市外通話においても8円40銭と安価になる。FAXも同じ番号で送信可能であると聞いている。</p> <p>事業者は8月中には決定される予定である。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>光ケーブルでは、災害時の切断などにより、通信不能になるのではないか。無線の方が良いのではないか。</p>	<p>議会の中でもそういった議論があった。さらに参考人招致という形で、8名の方の意見をもらった中にもそういった意見があった。最終的に考えたのは、災害によって断線するときは、電気も電話もほぼ同時に切れる。電気が切れれば電話も通じない状態になる。リスクはどちらも伴うので、統一した整備をするべきであろうと考えた。無線を整備しても23億円かかる。庄原市の後年度負担を考えた時、統一した整備を、責任持って補完をしてくれる民間企業に補助金を出して整備する民設民営方式がベストであろうと結論を見いだした。</p> <p>無線方式では、実際の災害時にはつながらなくなる。川北災害の際、全国から電話が殺到し携帯はつながらなかった。今後、業者決定をする中でしっかりと皆さんの目を見て、良い方向に進めるようにお願いしたい。</p>
<p>市民の意見を聞くための参考人は、どのようにして選んだのか。</p>	<p>範囲は市内全域・年代は30～50歳代とばらつかせ、一般住民5名・企業3社とするなど幅広く聴取できるよう委員会で選任した。</p>
<p>調査の過程で参考人招致をされているが、議会としての意見はなかったのか。</p>	<p>参考人の意見はあくまで、議論の参考として聴取した。</p>
<p>参考人の意見はどのようにまとめられたのか。意見を聞いただけではだめではないか。</p>	<p>参考人の意見を聞き取り、議会として集約し、執行者へ方向性を示した。</p>
<p>今後のことはいつごろ議会で検討されるのか。</p>	<p>議会で審議するのは予算になる。民間事業者が決定したら、執行者から議会に説明がある。議会での検討はその後になる。</p>

(2) 市議会活性化（議会改革）への取り組みについて

質疑・意見	会場での回答
<p>議会改革については、市民が聞いてもよく理解できない。議員が所属委員会の範囲だけ把握しているというようなレベルでは納得できない。全議員が全市政の内容に精通するよう努力してほしい。</p>	<p>貴重な意見として受け止める。</p>
<p>都議会のやし等の対応について、庄原市においても、しっかり倫理条例に入れておいていただきたい。</p>	
<p>逆にやし等の対応は、文書にする以前の問題であると考えます。そういった意見もあることを言うておく。</p>	
<p>以前、傍聴に行った際、新人議員の質問に対して、ベテラン議員からの嘲笑や私語があった。節度ある議場であるべきではないか。</p>	<p>現在はお互いの人格を認め合っている。そのようなことはない。</p>
<p>政治倫理基準の具体的な検討の進捗状況は。</p>	<p>これまで特別委員会で検討・議論された経緯があるが、現段階では細かな部分について文章化されたものはない。一般的な議会倫理条例はある。</p>
<p>その倫理条例は不十分なのではないか。</p>	<p>議会倫理条例の目的や条例に関するものはできあがっている。これから議論を深めていかなければならない部分がある。例えば、第4条の中に「議員について政治倫理基準又は地方自治法第92条2の規定による兼業の禁止」がある。地方自治法では規定されているが、倫理条例を作ったということは、その地方自治法よりも厳しい倫理条例にしなければならないという思いがある。どのように具体的に倫理条例をいかしていくかということをも早急に議論しなければならない。</p>
<p>条例制定後1年が経過している。政治倫理基準がはっきりしないと、説明がつかないこともあるのではないか。</p>	<p>議会運営委員会の中で具体的な基準、方向性、細かな規定作りに取り組むよう、議会運営委員会へ伝える。</p>
<p>政治倫理基準を早く整備してほしい。現職の議員にも兼業禁止規定に抵触しているケースがあると思う。そのことが積み重なって政治不信につながって、行政から住民が離れていくと思う。1つ1つ整理してほしい。</p>	<p>意見として伺う。</p>

質疑・意見	会場での回答
議員定数減により、削減された経費はどこにいったのか。	お金に色が塗ってないので分からないが、住民サービス等に行っているのではないかと思う。
議員報酬の引き下げは可能なのか。	報酬審議会において決定されることとなっている。今後、国の経済変動などにより変わる可能性もある。議員としてプライドをもって活動をしていきたい。
政務活動費でドイツ研修とあったが、何を学びどう活かそうとしているのか。	目的はバイオマス利用発電の先進地調査である。間伐材や糞尿を活用したもので、本市においても活用の検討を始めてみるべきとの考えである。
議員個々の賛否結果が公表されるようになって何か変化があったか。周囲の議員が気になり不都合や偏りがでたり、会派の中で賛否が違ったりしたことはないか。	議員個々が明確に意思を示すことが重要であり不都合はない。同会派で賛否の相違もある。
政務活動費 553 万円使用による成果はあったのか。具体的な提言がなされたのか。	現地調査に基づく議論、4会派による会派報告の発行等が行われた。また、バイオ発電の研究助成制度など具体的な提言にもつながっている。
平成25年度の政務活動費決算状況を各議員はどう受け止めているか。	市政への提言や一般質問に活用し、努力した1年であった。有効活用に向けての中途であると認識している。
	実際に現地の実情を確認することができ、効果は大きい。議員も職員も十分に他地域へ出かけるべき。
	追求型議員から提案型の議員へ変わるべき。さらに、議員能力を高めたい。
	予算・決算審査や高速通信網整備の検討において成果があった。
政務活動費でドイツへ行っているが、何について調査したのか。それを庄原でどのように活かしていくのか。	畜産、木材からのメタン、バイオマス発電について調査した。小さな集落で可能な取り組みなので、庄原市内で同じような取り組みができないか政策提言している。
視察に行かれるのはよいが、畜産等、庄原市の現状を知った上で行っているのか。それよりも、もっと身近な問題を扱ってほしい。雇用や結婚など問題がある。	意見は議員へ伝える。 政務活動費が導入されてから、質問型の議員から、提案型の議員へ変わってきており、効果はある。

質疑・意見	会場での回答
<p>政務活動費の請求を議長にして、監査は誰がするのか。</p>	<p>半期毎に支給される。議長責任で事務的な監査と、補助金なので市長側も監査している。</p>
<p>政務調査費について、庄原市は最後になったと思うが、会派きずなはドイツ視察で勉強した成果を報告された。よく分かった。どれくらい会派としての取り組みがあるのか。</p>	<p>ドイツに行ってきた。前所属会派が「きずな」だった。酪農を中心として、酪農から排出されるバイオマスの活用について学んだ。</p> <p>地域が広く、酪農からのバイオマス発電等で有効な対策をしている。</p> <p>ドイツの農業者は一人 300 ヘクタールの農地を所有している。この広大な面積からのバイオマスを活用しているので、日本では無理かとも思う。しかし、風を活用した発電をしていた。原発廃止を国政としている。</p> <p>ドイツでは、道路に塩でなく、砂を撒いている。環境保全を考えている。</p> <p>ごみ問題について、庄原市の場合には指定ごみ袋であるが、ドイツではデポジット制度にしていて、町の中には瓶やペットボトルはなかった。ごみ対策についての考え方が違っていた。ごみ袋に転嫁せず、すでに容器費用は食品の価格との合計額に入っている。</p> <p>各会派は、積極的な研修、視察を実行している。</p> <p>政務調査費は、月額 3 万円。きちんと経理し、活用している。</p> <p>ドイツ研修者は、費用の半額を自費でまかなっている。</p> <p>議員よりも、市職員の研修費が少ないので改善が必要であると思っている。</p> <p>使用経過は十分な説明資料が確保されている。</p> <p>議員の研修に活用する場合もある。一つの講座受講にかなり高額な費用がかかる。1泊2日の講演を聴きに行くと相当の金額がかかる。</p>
<p>政務活動費で遠くへ行かれているが、今後どう市政に活かすのか成果を示してほしい。</p>	
<p>政務活動費の閲覧はどの程度できるのか。</p>	<p>インターネットでの閲覧は収支報告書まで、議会事務局の方ではすべての書類が閲覧できることとなっている。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>政務活動費についての評価はどのように行っているのか。</p>	<p>議員同士での話を行っている。また、一般質問の中で執行者に対して提言などを行っている。</p>
<p>何人がドイツへ視察に行ったのか。</p>	<p>会派きずなの5人。環境問題への対策の先進国ドイツに学ぶ点は多かった。ドイツでは、家畜の排泄物を活用したメタンガスによる発電を進めている。他にもペレットの活用などバイオマス事業を視察した。広大な平野で酪農等を展開しており、1軒の農家の所有土地は200ヘクタールもあり、日本とは大差があった。自然エネルギー活用の面でも、風力発電が進み、その機器は多数建設されていた。日本とは気象条件や風の違いという差もある。また、環境問題では、日本と違い、ペットボトルはお店へ返せば、1本あたり35円も返ってくる。ペットボトルはごみとして扱われておらず、街中にペットボトルは見当たらない。ごみという概念が日本とドイツでは違っていた。積雪時には日本では道路に塩を撒くが、ドイツは砂を撒いており、塩害は発生していない。しかし、庄原市で政策提案しても実現は難しいだろうと考えた。地球規模での環境の変化に対応する政策が必要だと痛感した。二酸化炭素対策をしっかりと考えなければ人類の未来はない。今後、庄原市は木材活用を検討すべきだと考えた。</p>
<p>政務活動費553万円は何を目的として使用したのか、その効果はあったのか。</p>	<p>各議員が、課題解決の糸口を求めて調査研究費などに活用したものであり、一般質問等で様々な提言を行っている。今後、会派別の予算要望、提言にも活かされていくと思う。初年度であり不十分なこともあったが、改善を図り有効に活用していきたい。</p>
<p>活動報告書は、調査研究成果を何に活かそうとするのか、もっと詳しく明確に記述すべき。ホームページへも掲載し市民に報告してもらいたい。</p>	<p>議員は常に勉強し成長しなければならない。支出に関しては厳格に行っており、どこへ出しても恥ずかしくないが、成果が有効に活用されるためにも報告書の充実に努めなければならないと思う。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>3万円は少なく、まともに調査研究をすればもっと必要である。</p>	<p>限られた予算であり、内容を絞るなど対応をしている。会派への助成が基本であり、会派内で調整し有効活用すれば大きく不足することはないと思う。</p>
<p>月額3万円は少額だと思う。もっと予算を組んで、地域のためになるのであれば研修すべきである。議員に無条件でお金だけを渡しているため、全国で問題が起こっているのではないか。</p>	<p>政務活動費の用途については会派、事務局で厳しくチェックしており、大切な税金を生かしたい。余剰金については返金することとなっている。</p>
<p>政務活動費を使って各方面に出向いて調査されているが、そのことがどのように地域に活かされているのかがわからない。</p>	<p>本市は会派で活動することが多い。もっと市民とキャッチボールをして、説明、提案をして行きたい。ドイツで研究したバイオガス発電については、すでに市が動き出している。地域へ議員を呼んでほしい。</p>
<p>政務活動費を利用して、勉強されていることを一部でもいいので紹介してほしい。</p>	<p>受講した研修については、一般質問に生かす場合や、委員会での議論の中で役立てることが多い。様々な法律の改正内容を学んだり、全国の情報を集めたりと、議員によって活用の手法が違う。本会議の開催月を外して研修に参加している。</p>
<p>政務活動費は、行政に対して政策提言するために使うべきである。こうした場面が少ないのではないか。人口減少に歯止めをかける意味でも、雇用促進を含めポイントを絞って使ってほしい。</p>	<p>子育て支援や保育所問題、福祉問題など、ポイントを絞って活用している議員もいる。今、国の法律がどんどん変わっており、政務活動費を使っただけの研修で得たものは、一般質問の中で活かすようにしている。貴重な意見として今後生かして行きたい。</p>
<p>各常任委員会では、専門的にもっと深い議論をするべきでは。</p>	<p>産業建設・総務財政・教育民生の3つの常任委員会がある。議員数も減る中で、少人数の委員会ではあるが、今後も議論を重ね成長する常任委員会であるべきと考えている。</p>

(3) 地域別テーマ（意見交換）について

質疑・意見	会場での回答
【庄原地域 高地区】	
お互いさまネット事業について	
<p>お互いさまネット事業について、道路網整備、高速通信システムの整備も進んでいるが、3年前のような災害が発生すれば対策は困難である。地域のことは地域でということになっているが、市議会内ではこの点の議論は進んでいるか。</p>	<p>議会で個々の地域について議論することは難しいが、一般質問等で高齢者の見守り等については執行者の意見を問うている。 (先進事例として、山内地域の取り組みを紹介)</p>
<p>地域の高齢者が増加する中で、見守りをする隣家が居なくなる時代となる。予算も必要になるし、行政の支援も必要だと思うが、どうか。</p>	<p>行政がしなければならぬ仕事はふえているが、職員数は減っている。行政が先頭に立って対応することが困難になりつつある。自治振興区は市と協働することとなっているが、行政の補完組織のような形になりつつある。行政がすべきこと、自治振興区がすべきことの線引きを自治振興区内でも議論していただきたい。</p>
【庄原地域 本村地区】	
①農業の将来展望について	
<p>少子高齢化が進み、農業に対して意欲がでない。いい方法はないか。</p>	<p>地域特性を生かして、特徴のある育て方をする。または、生産量をふやしていくことが大切ではないか。地域で目標を定め、集団で取り組むことが、これからの農業には必要となる。 (木村秋則氏を招いた調査会での無農薬農法について説明)</p>
<p>売り方も大切になってくるのではないか。利益が出なければ若者も帰ってこない。</p>	<p>貴重な意見と受け止める。行政にもつなげていきたい。庄原市らしい農業を展開できるよう努めたい。</p>
②蘇羅比古神社参道のケヤキ老木など、所有者不在の危険木への対応について	
<p>台風等で倒れる危険性がある。対応できないか。</p>	<p>(報告)市としては、所有者、地権者の責任において危険防止をしてもらうことが基本。私的財産に市が関与することは難しい。 市に要望し、不在地主に連絡をとってもらうくらいしか方法がない。引き続き検討させていただく。</p>
【庄原地域 東地区】	
①行政による補助金制度のあり方（東地区の高齢化が進む中で）	
<p>高齢化が進むなど社会状況は変化しており、高齢者にやさしい制度へ見直すことが必要では。議会の中での議論はあるのか。</p>	<p>新たに雪降ろし助成の創設等はあるが、今後も状況の変化により対応が必要。</p>

質疑・意見	会場での回答
常に、提言を聞いたり、受け入れる姿勢を持っていてもらいたい。	巡回相談、デイホームなど新しい制度も十分に浸透していない。より具体的な提言もいただき議論していきたい。
②議員の政務活動費活用による地域住民への還元について	
審議能力を高め市民に還元することだが、各議員どのように考えているか。	議員個々が我田引水に陥ることなく、議員能力を高めるための勉強の機会を得られる制度であり有効活用すべき。
	調査活動が充実し、議案審議・一般質問等に有効活用されていると認識している。
	自ら現地に出向いてこそ真の情報が得られる。職員・自治振興区も含め庄原市の者は大いに研修すべき。
	議員活動も活発になり、評論型から提案型に変わってきた。また、会派の会報発行や報告会も実施されはじめた。
【庄原地域 北地区】	
地域包括ケアシステムについて	
介護保険はどうなるのか。高齢化が進み財源が厳しくなってくると思う。自己負担ばかりがふえてくるのか。	来年見直しの時期が来る。保険料増額の方向に行くのかと思う。今後、保健・予防を一層推進し、介護保険をおさえる施策が一層求められる。
	地域でできることは地域でやらないといけない時代になって来ている。
地域デイホームを12地区でやっている。現在は自前でやっているの、今後も続けられるよう議会からも提言してほしい。	始まったばかりの事業であり、これからいろいろと議論しながらシステムづくりをやっていく。
高齢者介護について、嫁姑の関係で家庭内介護の問題もある。その辺も考えてもらいたい。そして、現在は介護の知識がない人が介護をしている。そうした現状であり、そうした方を教育していく場が必要ではないか。	
【西城地域 西城地区】	
農林業振興策について	
西城では自治振興区として「農家民泊」を地域マネージャーと共に推進しており、市の商工観光課を窓口として観光協会が対応している。農家民泊は観光ではなく、農業振興の一環であると思う。農業振興課が所管すべきではないか。	総合的に農業としての窓口で対応すべきという意見は、議員の中で共有して、執行者に伝える。

質疑・意見	会場での回答
【東城地域 東城地区】	
東城高校の存続について	
<p>東城高校だけの対応では無理。小・中学校からの対応が必要である。</p> <p>東城高校卒業生のほとんどが地元に残らない。一個人ではどうにもならない。</p> <p>高齢化も5年以内の単位で進んでおり、Uターンするための施策を本当に考えないといけない。</p>	<p>海士町・神石高原町等の例がある。先進事例に学んでほしい。</p> <p>海士町の島前高校では、東大・京大への進学もできるほどの取り組みをされている。</p> <p>学校・行政・地域が一体となった取り組みが必要である。</p> <p>三次高校・世羅高校の立て直しは、東城出身の校長がされた。しっかり利用をしていただきたい。</p> <p>研修等で現地に出て行かなければ本当の情報は得られない。</p>
<p>インターネット整備が遅すぎる。社会基盤をしっかりと、早くやってほしい。</p> <p>東城は中山峠があるため、経済圏や全てにおいて劣っている。</p>	<p>地元で学んでも、難関大学に進学できるようにすれば、存続問題もクリアできるのではないか。</p>
<p>同窓会会報が人気である。同窓会としても盛り上げて行きたい。東城に必要な学校であるので、ご協力いただきたい。</p>	<p>東城小学校への寄附・帝釈への寄附・林英哲さん、谷繁監督など、東城出身者をうまくつなげてほしい。</p>
<p>高校の塾がない。ソフト面の充実のための補助が必要である。</p>	<p>努力して動いて行きたい。</p>
【東城地域 小奴可地区】	
県道改良について	
<p>県道改良が何年も要望が出ている。優先順位が随分下位にあるのではないか。地域からの要望も出している。県にも要望している。議会も十分にバックアップしてほしい。</p>	<p>議会報告会の際、毎年、地域の皆さんからの要望がある。これらを受けて市長に報告している。水路については、農村整備課からの回答が届いているかとも思う。小奴可地区の要望は市長に伝えた。</p>
<p>近年、桜（千鳥別尺）の見物者が増加している。この桜への道は、軽自動車でようやく離合可能という県道であり、不便である。緊急車両でさえ容易には移動できない状況である。改良について積極的に働きかけてほしい。</p>	<p>千鳥の県道については、想いがある。20年以上前から注目していた桜である。この桜を写真紹介したら観光客は増加すると推察していた。実行したら全国からの訪問者が実現している。全国に行くと、遠方のカメラマンから、広島ナンバーを見て「千鳥の要害桜はどうですか。」という質問がかえってくる。道の悪さは熟知している。県にもしっかり伝えることにしたい。特に市道については、地域からも市長に要望するなど、強く取り組みを実行されたい。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>市場の橋梁は老朽化により重量制限がかかり、大きな車は通行できない状態になっている。緊急車両が通行できないという道路事情の放置は許されないのではないかと。また、廃屋（火災家屋の一部がそのまま放置されている）等が原因で、冬季に落雪事故も想定され、危険性がある。市で何とか調整して対策を願いたい。</p>	<p>執行者でないので、実行答弁はできない。</p> <p>同種事態が市内に多数発生している現実がある。何かの対策実行は不可欠なので、市長にも伝えたい。所有者との協議もある。</p> <p>執行者に伝えて早期対策を求めていく。国の対策も遅れている。</p>
【東城地域 田森地区】	
木の駅プロジェクトについて	
<p>木の駅プロジェクトを進めてきたが、ここに来て執行者からクレームがありスタートができない状況にある。また、集めた木材をチップにして東城温泉に活用したいと提案してきたが、先般の議会において、その旨の修正案も否決され、行政不信、不満が募っている。議会として、市民の立場に立って執行者に強力な意見を出してほしい。</p>	<p>議会もサポートをするので、木の駅プロジェクトの皆さんが見せてわからせるという形を作っていたらいい。今年度、林野庁の自伐林家のための予算も出ている。</p> <p>三次の事務所に相談に行けば説明してくれると思う。広報はされていないが、林野庁にもそういう予算が沢山ある。緑の雇用というものもある。林家を育てるために最長 10 年の予算が用意されている。林業生産に特化した地域おこし協力隊員を募集することもできる。大いに協力したいと思うので、木の駅プロジェクトを先行してほしい。</p> <p>意見はきちんと議会で共有できるようにしたい。</p>
<p>軽トラックで集めた材を、山崎木材まで持って行くということが本当にできると思うか。</p>	<p>木の駅実行委員会の中での具体的なことは議会にはわからない。議会としてどのようにすべきかということは、議員全員で共有する。</p>
<p>木の駅プロジェクトは、東城自治振興区連絡協議会も一体となって行っている。議員もその中に入って、一緒になって行政に補助するようになるべきである。</p>	<p>意見として議会に持ち帰らせてもらう。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>さとやまペレットの会社について、議会はどのように認識しているのか。</p>	<p>経営状態という観点では、1年目、2年目は製造量も少なく赤字であった。3年目に価格改訂を行って、1キログラムあたり45円にしたがまだ赤字であった。4年目にやっと50万円の黒字になって、平成25年も同様に黒字化した。現状は工場長1名、臨時現場パート1名、臨時事務パート1名の3名体制で年間500トン製造し黒字を計上している。300トン製造量を増やすことになるが、現状の3名体制で対応し安定経営に持っていくとのことであった。また、大量購入に対しては単価も下げていくとのことであった。</p>
<p>ペレットを使用している公共施設は何軒があるが、本来の目的は、各家庭にペレットストーブを導入するということだったと思うが、本来の目的は果たされているのか。</p>	<p>ペレットという考え方は、今後、化石燃料がなくなるということから、庄原市にある木材を使って燃料化するという、バイオマス構想によりペレットが生まれた。次世代の燃料として、何を使うかということを検討する中で、ペレットという選択をした。学校にペレットストーブを配置しているのは、教育の一貫として意味を持っている。バイオマスという考え方の1つの方法として、ペレットを提唱してきた。</p> <p>ペレットストーブ、ペレットボイラーの導入は、循環型森林社会を構築するという考え方で始まった。林地残材を活用するとうことは、間伐材も広葉樹の枝葉も含めて活用するという執行者の説明だった。実際には間伐材もしくはチップダストしか使用していない。ペレットストーブ導入に対して補助をしているが、現実には頭打ち状態である。</p>
<p>【東城地域 久代地区】</p>	
<p>日本型直接支払い制度の対象外地域における農地保全について</p>	
<p>この地域には、当該制度の対象にならない、いわゆる農振白地が存在する。新制度の対象となるようにならないか。</p>	<p>経緯を調べると、農振法施行時点で、住居・工業用地利用を考慮してはさされてきたようだ。この土地も、周辺の農用地と一帯的な取り組みが必要であると判断されれば対象となる可能性もあるとのこと。地域での協議を踏まえ、支所担当室へ協議してもらいたい。</p>

質疑・意見	会場での回答
【東城地域 新坂地区】	
県道改良及び市道谷弘線改良について	
市道谷弘線及び自治振興センター進入路の改良工事については、見通しがつきそうであり感謝する。引き続き支援願いたい。	
県道 25 号（東城～下帝釈間）の峠及び神竜ラーメンの 2 箇所は、狭くて危険であり拡張に配慮を。	県の姿勢が、地権者の了解など地元の協力体勢が整ったところから対応するように変わってきた。執行者へ県への働きかけなど配慮するように伝えるが、地域の調整も重要である。
【総領地域】	
教育プロジェクトについて（総領自治振興区で取り組んでいる、「放課後こども教室」と「地域で取り組む学習塾」をめざした取り組み）	
自治振興区で取り組んでいる教育プロジェクトをどう進めるか。	豊後高田市、高野町上高自治振興区、三次市あすなろ塾などの例を参考にしてみようか。
教育的要素、学力をどう向上させるかに素人なので不安がある。専門的な人に加わってほしい。	人を呼ぶのもよいが、視察研修に行かしてみようか。市の補助金もある。 教えすぎの面もある。自ら学ぶ力をつけさせることが重要である。礼に始まり礼に終わるしつけは大切。
子どもたちは学校でつながりがあっても、親が地域でつながっていない。住宅地があっても、回覧板はいらぬなど。地域でのつながりが必要だと思う。	祭りなどを通して、交流をしていくものだと思う。
放課後子ども教室をどう発展させていけばよいか。	学校を巻き込んで発展させていくべきと思う。基本は地域ではなく小学校だと思う。
いろいろな事業が市から自治振興区へおりてきている。議員にも協力してほしい。議員のいない地域なので、特に協力してほしい。	協力する。今、議員は地域代表ではなく、庄原市全体の議員であると意識している。

(4) その他

質疑・意見	会場での回答
バイオマス事件について、現在どのようになっているのか。	新聞紙上に掲載されたが、事業継承をしたいという企業は、追加負担が多額になったため継承不可能との判断をされた。国との協議を進める中で、返還金額が決まる。その議案が上程された時点で議会は判断をしていく。
ジュオン問題は、誰が責任を取り、補助金返還等どう対応しようとしているのか。	事業継承が難しくなり大詰めを迎えつつあるが、今後、グリーンケミカルへの意思確認及び国の判断・指導を見極め、市としての対応を決めなければならない状況にある。
ジュオン問題の責任は、誰が取るのか。	企業誘致としての観点なので、個人責任の追及は難しいと考える。 調整運転をしていたグリーンプレジール社より、補助事業継承は困難と判断し撤退する旨の回答があった。市としては国との協議の上、方向性を検討し、その結果についてあらためて議会と協議するとのことである。議会としては、これまでの経緯を踏まえ、慎重に審議を行う。
ジュオンの問題。議会では市長側の責任追及が中心だが、それでいいのか。予算を承認した議会の道義的責任もある。もっと市民へ丁寧でわかりやすい説明を。	確かに予算を認めた。会派代表者会議なり、特別委員会なり、説明の必要があると感じている。
ジュオン問題については、議員の取り組みはあるが、27年度の合併特例債の問題もある。	合併債は5年間の延長がある。今、庄原市は延長部分を活用するという事はない。 議員も職員も悩ましい問題である。 この事業開始の時代的背景を考えてほしい。何が何でも二酸化炭素削減という国の方針があった。この方針のなかで事業化したのがジュオンとの協同事業であった。議会は当初賛成した。(多数決)しかし、エタノール製造は困難になった。市長の英断で、国が補助金を出すのであるから実行しよう、という提案があり、市議会も同意した。 エタノール製造ができない段階で事業は中断するべきであるが、ジュオンが製造していたBCLにしよう、さらに、市から木粉を製造してプラスチック増量材にしようとした。これは利用価値がある。

質疑・意見	会場での回答
	<p>しかし、これもうまくいかなかった。</p> <p>事業のなかで詐欺行為があった。機械装置設置の際、2億円の予定価格のものが9,000万円で調達した、という詐欺である。この時点でも市長は事業継承のためにグリーンプレジールを招き、事業継承のための努力を続けた。</p> <p>議会は、この市長の取り組みに反対した。事業継承可能かどうかの設備の検査、機械の性能検査をこの会社に要請したが、最終的にこの会社も木粉が製造できない、という結論に達し、今日に至っている。</p> <p>これから、庄原市がどうするか、会計検査院も入っている。</p> <p>議会のなかで、補助金を直ちに返還すべきという意見もあるが、全国的にみて、同種の事件が発生しており、庄原だけが直ちに返還することはない、という見解もある。国に返納ということだけでいいとは思えない。</p> <p>これから、明らかになる。この部分は、議会報告としてではなく、個人見解である。</p> <p>今後の方向性としては、グリーンケミカルは破綻、破算していないので、市はこの企業から補助金を返還させようとしている。しかし、この企業は銀行から借金しており、抵当権は銀行が第一となっているため、簡単にはこの会社が補助金返還できない。</p> <p>市が全面的に補助金に対する責任があるのかという点は不明確である。市は、グリーンケミカルに補助金返還を求めている。これは、事業からの完全撤退を意味しており、そうすると国から直ちに補助金全額返還を求められることになる。</p>

質疑・意見	会場での回答
	<p>この問題について、議会の責任問題も含めて、大きな課題になる。これから、議会もこの問題の総括を迫られることになる。直ちに全ての補助金を返還すべきという意見をもっているが、市民間には、補助金であっても返還しなくていい、ということになればそれでいいのではないかと、という強い意見もある。これからの最終的な整理時期には、市民の皆さんとしっかり議論しながら対応していきたい。</p> <p>今回の事態を起こした職員の立場での検証もある。この際、庄原市の不十分な点を総括して、補助金を返還すべきだとも思う。これからの推移のなかで議論に参加していく。</p>
<p>バイオマス事件の新聞報道について、議会はどのように考えているのか。また、最終結論をどのように市民に説明をしていくのか。</p>	<p>新聞に掲載された経緯に間違いはない。事業継承不可能となった今、市が国との協議を進める中で、返還金額が決まり、最終的な責任がどこにあるのかが明らかになってくる。議会としては、その報告を受けて判断する。</p>
<p>バイオマス事件の終結後、議会として市民に説明する予定があるか。</p>	<p>今のところ議会として、市民に説明をする予定はない。執行者に対しては市民への説明をするよう提案していく。</p>
<p>木質バイオマスの件はどうなっているのか。住民には分かりにくいし不安が大きい。正確な情報を発信してほしい。</p>	<p>国の補助金を使っている市としては、今後、国との協議を経て、その結果が議会に報告される。慎重審議を行う。</p>
<p>庄原の一番は山である。山の活用を市は考えていないのではないかと。 木を切る人間がいなくなるではないかと。荒れるばかりになる。木材を利活用すること、そこに人材を育成する、ということが必要である。</p>	<p>今、東城地域で木の駅構想を実験的に実施している。試験的な取り組みになっている。</p>
<p>山を活用する方法を考えていない。高齢化により、木を切る人がいなくなり、山が荒れる。材を利用し、雇用が生まれる取り組みが必要。</p>	<p>山の所有者が自身の取り組みで木を搬出する、という事業である。木の駅構想が上手く実行されれば全市に広げるように市長は考えている。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>北海道下川町へ、会派と産業建設常任委員会と2回も視察に行っているが、この調査活動が庄原市の施策にどのように生かされているのか。</p> <p>多くの森林資源を抱えながらそれを活かさず、地域に人が住めなくなりつつある。林業の産業化について考えるべきでは。</p>	<p>庄原市にとって大きな課題であり、議会はもちろんのこと、市民の皆さんにも考えていただいている。</p> <p>森林・田畑・コメ・牛それぞれにおいて活性化のポイントを出す必要がある。今回の光ケーブルの整備は、企業の情報収集や活性化につながるものであり、林業振興や雇用への波及効果も期待している。</p> <p>下川町は森林組合長が地域のリーダーとして、台風での倒木をチップに、また、枝の1本までエネルギーに代える林業振興がなされていた。</p> <p>ただ、集合住宅への供給が主であり、庄原市において即応用できるかどうかは難しい。林業振興については大きな課題である。</p> <p>外材との比較もあって厳しいが、販売に利益が出るような取り組みが必要と考えている。庄原市には西城を含む4つの森林組合が関係している。西城からも知恵を出してほしい。</p>
<p>森林資源を活かすためにも、市内に製材所が必要では。また、加工技術を生かして、木材の付加価値を高めることも重要では。</p>	<p>バイオマスタウン構想は、市内の材を集積して活用しようと考えたものである。個人的な考えではあるが、順番が違ったのではないか。市内の建築物の材料についても、わざわざ市外の業者に依頼する工程を経て持ち込みを行っている。効率を考えれば市内に製材所が必要と思うが、行政的には採算が合わないと言っている。</p> <p>木材団地がないことへの施策は必要と考えている。</p> <p>限られた予算の中であり、全てに満足はいただけないが、様々な提言もいただきたい。</p>
<p>山の地番が分からなくなっている。早く対応してほしい。段々と分からなくなるばかりである。</p>	
<p>「庄原いちばん事業」とは何であり、市長は何をやろうとしているのか。</p>	<p>市民それぞれが、「庄原がいちばんええのお」と思えるようになればという精神的な目標。福祉・医療などが充実し、誰もが安心して暮せればということと認識している。</p>

質疑・意見	会場での回答
議員の一般質問は何日前に出すのか。	開会一週間前の日から3日半の間に通告し、おおむね10日ないし1週間以後に、3日間(午前2人・午後2～3人)の日程で行われる。
委員会は公開されているのか。また、内容を知る方法は。	全委員会が公開であり、傍聴してほしい。本会議のように、生中継・議事録公開となっていないが、いずれそのようにすべきと思っている。
議会報告会に地元議員が一人は出席すべきと思う。今回、9会場に出身議員がいない。前回要望が出ていたと思うが、反映されてない。	常任委員会のバランスを重視させてもらった。
<p>昨年9月議会の議会だよりで、自治振興区活動のあり方について問題を質しているが、議会の見解は。</p>	<p>高齢化、過疎化、すべて行政が負うことは難しい。自治振興区への補助金予算が拡大する一方にもならない。生産活動までもいかないが、その思いもある。</p> <p>不適切な執行があると聞き、自治定住課で監査できないと聞いた。</p>
不適切な執行とはなにか。自治会で監査しているから十分ではないか。会費を集めて活動しており、何に使用してもいいはずだ。飲み食いも活動の一部だ。必要なら自治定住課で監査してもらってもいい。資料は全部出す。議会も自治会も資料を出し合い、監査し、お互い何がいけないか話し合うべきではないか。	
廃屋があり、市道へはみ出している。被害が出る前に対応をお願いしたい。	全国的な問題になっている。都市整備課が今年度、条例制定の準備をしていると聞く。今年度中には対応が進むはずである。
<p>地域振興券について、売れ行きが悪いという声もある。しかし、利用者にメリットのある政策を実行されたい。どうして、期限を8月31日に設定したのか不思議である。</p> <p>どうせ税金を使うのであれば、使う方に便利なものとしてほしい。十分な検討がなされていないことが問題である。</p>	この政策の第1回の時には、15%の利子設定がしてあった。今回は7%である。地域振興券は、地域の活性化が目的である。しかし、地域振興券の活用範囲が旧町に限定されると消化速度が失われ、市民の不満を増長してしまうことになる。より市民見解を聞きながら政策実行することが必要である。産業建設常任委員会で議論する。

質疑・意見	会場での回答
<p>熊野・道後・帝釈の観光資源をつなげ、宿泊も含めた観光事業が図られるべきではないか。今ある資源を十分活用してほしい。</p>	<p>庄原市の雄大な自然は宝である。人が動くことも観光につながっていると思う。</p> <p>さとやまオープンガーデンは11の庭から34に増え、今春27,000人に訪れていただいた。観光事業については、立ち止まることなく、前に進むことが重要と考える。皆さんもお知恵を出していただきたい。</p>
<p>会派の必要性をどのように考えているか。議員各自の意見を聞かせてほしい。</p>	<p>必要である。一人でも多くの複数の議員と議論を深めるべき。</p>
	<p>一人では、限られた行動になり、多くの会派の議員と共に行動すべき。</p>
	<p>会派の力は数の面もある。議員になった以上、政策を実現するための一つの有効な手法としても良いと思う。また、個々ばらばらでは市政の混乱にもつながる。</p>
<p>西城市民病院は町の宝である。努力している施設に対して、もっと市の援助が必要なのではないか。</p>	<p>市も医療従事者の育成のための施策など、継続して支援していくとしている。</p>
	<p>職員数の減少についても、しっかりと議員で課題を共有して議論する。</p>
<p>ウイル西城は町民にとって必要不可欠な施設である。もっと援助してほしい。</p>	<p>大きな課題として認識している。少子高齢化が進む中、生活圏のインフラ整備についても最低限の生活保障ができるよう、議会としても議論していく。</p>
<p>若者定住の観点からも、産婦人科復活について早急に対応してほしい。</p>	<p>議会としても庄原赤十字病院の産婦人科復活に向け、声をつないでいきたい。</p>
<p>庄原赤十字病院に対し、庄原市はどの程度負担しているのか。</p>	<p>新築部分については4億円程度、産科医療について9千数百万円、償還助成に年間9千万円など、過去の累計では数十億円はかかっている。</p>
<p>庄原赤十字病院に入院したら、3ヵ月で退院を促される。次の病院についても、限られた病院しか紹介してくれない。この仕組みはおかしいのでは。</p>	<p>ここで答えを出すことはできないが、ご意見として伺っておく。</p>
<p>広島県が中山間地域対策の基本条例を策定した。庄原市では、早期の受入れ体制づくりが必要ではないか。</p>	<p>いまだ、条例の詳細な要綱が判明していない状況である。庄原いちばんづくりに向けて、遅れない取り組みが必要と考えている。現在の取り組み状況を、後日回答する。</p>

質疑・意見	会場での回答
<p>自治振興区に対する業務が多岐にわたり、現在の予算、人員体制でまかなうには限界がある。また、人材育成という観点からも、現在の人件費では生活基盤の確保ができないため、継続した人材育成、雇用確保が困難である。区長についても業務の幅広さに、それを担う人材が見つからない状況にある。業務の中には専門的な知識が必要な部門もある。人件費の見直しも含めて、専門的な指導のできる人員を、庄原市全体で配置できるように考えてほしい。議会にも地域状況を理解していただきたい。</p>	<p>いただいた意見については議員で共有し、執行者に伝わるようにしていく。</p>
<p>人口減少が進む中で、今後全ての面で成り立たなくなるのではないかと危惧している。例えば三次、または福山と一緒にする方策など、今の議会の中でどのように考えているのか。</p>	<p>確かに、1年間に新しく40の方が定住されても、自然減は600人近い数字で人口減は止まらない状況にある。2025年問題を前にして、介護・福祉・医療の地域包括ケアシステム構築に向けて議論をしている。覚悟のいる生き方が私たちにも求められる時代でもあり、地域格差のないシステムづくりに向け、議論していく。</p> <p>我々は農林業で頑張ってきた経緯がある。土地の有効利活用も視野に入れた取り組みも必要と考える。ここにおられる地域の中高年の方々が中心になって、この地域を引っ張ってほしい。</p>
<p>帝釈は高齢化率が高く、農業の継続が困難になってきた。田畑の引き受け手について、施策はあるのか。</p>	<p>農林振興公社の利用を今後発展的に考えていきたい。</p> <p>光回線の整備が、企業誘致のきっかけづくりにもなるのではないかと考えている。基盤整備により、後継者育成にもつながると思う。</p>
<p>少子化や未婚率の高さは大きな問題であるが、どのように考えているのか。</p>	<p>庄原市には、出産祝い金、小・中学校入学祝い金、第3子の保育料の無料化、医療費の軽減年齢拡大等がある。</p> <p>団塊ジュニアの誕生以降に下がり始めた我が国の出生率は、生涯未婚率や離婚率の高さも要因と思うが、経済的な不安感の中で、安心して子どもを産み育てられない国であるという結果ではないか。また、人の生き方の選択は押し付けられるものではないと思う。</p>

6. 意見・要望等について

(1) 議会へ対する質疑・意見・要望	
質疑・意見・要望	会場での回答
政務活動費制度を有効活用し、審議能力の向上、政策提案に頑張ってもらいたい。	
議会報告会の班編成はどのようにしているか。地域要望のことを考えると、地元議員の出席を配慮すべきと思う。	班編成は常任委員会への所属状況を考慮し、公平にくじ引きで行っている。全域を回るべきとの考えもあるが、意見の趣旨も分かるので持ち帰り、今後の検討とさせてもらう。なお、地元議員が、当日、他の会場の担当でない場合は、出席するようにしている。
集団的自衛権に関する閣議決定に対し、庄原市議会として反対する旨の意見書を提出すべき。	政権党の動き、議員個々の対応もある中で、議会内で議論していきたい。
市議会報告会は市政懇談会ではないので、意見を聞いて今後の議員活動に活かしてほしい。	
議会報告会・会派報告会の開催については大賛成である。	
バイオマス関連の問題を、今後二度と起こさないための議会としての取り組みはどのようにされるのか。通常大きな予算の事業は、職員以外の専門家を入れたプロジェクトを立ち上げるべきと思うが。	今後、こうした事案が出てきたら、速やかに特別委員会を設置し、専門的な方を入れてよく調査・検証をしていく。
4億円ものお金を市民の税金で返還していくのだから、具体的にどういう検討委員会を立ち上げるのか、条例等を作り、このようなことが二度と起こらない体制を作っておくべきではないか。	当時、木質バイオマス事業は、国の方でも先進的な事例として進められ、議員も知識が十分ではなかった。その辺りを反省材料として、今後に生かしたい。
集落の疲弊が進んで、維持が難しくなっている。こうした現状の中で、区長制度の改革など、ハード面ではなくソフト面での研究も、議会として特別委員会などをつくってやっていただきたい。	議会としても空き家がどんどんふえており、集落維持に懸念を持っている。特に空き家は個人財産であり、行政は手が出せない。現状は十分認識しているが、なかなか有効な施策がないのが実情であり、地域の中で考えていただくしかないかと考える。

質疑・意見・要望	会場での回答
<p>政務活動費 720 万円のうち、550 万円が支出され、まだ多くが残っている。残すよりも有効にしっかりと使って結果を出してほしい。</p>	<p>平成 25 年度は5月からであるため、年額が 720 万円より少なくなっているが、議員としても有効に活用し、議員力を高めしっかり執行者と議論ができるようにしていきたい。</p>
<p>庄原赤十字病院の産婦人科について、その後、話は進展しているのか。</p>	<p>議会へ進展しているとの報告はない。</p>
<p>超高速情報網整備について、バイオマス問題のようなことが起こらないように慎重に進めていただきたい。</p>	
<p>小学校の統合の話はどうなっているのか。生徒数が少なくても存続している学校もある。どうなっているのか報告してほしい。</p>	
<p>オープンガーデン、道の駅たかのなど、どれだけの投資効果があったのか報告してほしい。 (次回の議会報告会で)</p>	
<p>観光振興がオープンガーデンと道の駅たかのに集中している。市全体を見てほしい。観光協会にも伝えてほしい。</p>	
<p>議員は、出身地域に限らず市内全域へ出向き、多くの市民の声を聴くべき。本市全体の議員としての活動を望む。</p>	
<p>小規模議会の会派においては、会派の大小に捉われずお互いの考えを認め合い、議論を深め結論を求めるべき。また、一部の会派が執行者と馴れ合いになったり、市長が特定の会派を頼るべきではない。</p>	
<p>議長の姿が見えない。議長会における活動など、丁寧に議長の声を出していくべき。</p>	
<p>議会報告会はあくまで議会が主体で行うものであり、市政懇談会のように振興区へ地域課題を問いかけたりすべきでない。</p>	

質疑・意見・要望	会場での回答
<p>高齢化の進む中、高齢者の運転による大きな事故も起きている実状がある。地域生活交通について、市の地域バス、各団体の送迎サービスも各それぞれあるが、それらを市が関与して一体化すれば良いのではないか。</p>	<p>来年から地域包括ケアシステムが動き始める。団塊の世代が75歳の後期高齢者になってくる。今のままだと大変な費用が必要になる。地域の元気な高齢者が、手助けを必要とする高齢者を支える。あるいは子どもたちも地域で支える。地域主体の考え方の中に答えがあるのではないか。徳島県上勝町や島根県では、すでに始まっているサービスもある。議会としても考えていく。</p>
<p>道州制について、庄原市はどのように考えているか。</p>	<p>現在まで、論議されたことはない。</p>
<p>ジュオン問題について、将来の展望を教えてください。</p>	<p>業者による試験運転は一応終わった。市長いわく、これから先はいろいろな努力をして、どのように終結をつけるか、それほど時間がかからないように国との協議を進めるとのことであった。市民の皆さんも終結を注視していただきたい。</p>
<p>ジュオン問題の責任を明確にしてほしい。市民に負担がかかる等ということは絶対にあってはならない。このことをいいつないでほしい。</p>	<p>具体的な責任をどのように取るのか議員も考えている。議員も論議をしていく。</p>
<p>ジュオン問題では、詐欺罪の立証もできる状況にあるのではないか。議会としても再調査して執行者に提案しても良いのではないか。</p>	
<p>議員はもっと地域に出向いて、本当に求められているものは何かを聞いて、一緒に活動してほしい。</p>	
<p>議会のホームページについて、更新が遅れていることがある。</p>	<p>随時更新していくよう、事務局へ伝える。</p>
<p>議会中継画面に見てもらえるような工夫をしてほしい。質問者の後部からの画像はわかりにくい。三次市のCATVを参考にしたい。</p>	<p>研究していきたい。</p>

(2) 行政へ対する質疑・意見・要望

質疑・意見・要望	会場での回答
【庄原地域 庄原地区】	
超高速情報通信網整備の業者からの提案書を、知識のある者がしっかり確認できる体制をとってほしい。	
【庄原地域 本村地区】	
ピラミッドの看板が見にくいと登山者から指摘がある。トイレについても、対応してもらった部分もあるが、まだ不満の声もある。一度見に来ていただきたい。	
【庄原地域 峰田地区】	
超高速情報網整備について、サービス提供に当たり、機器の売り込みなど、事業内容がよくわからない高齢者等が、悪徳商法の被害にあわないように対策をとってほしい。	
【庄原地域 東地区】	
職員研修の機会を増やすなどして、職員能力の一層の向上を図られたい。	
【庄原地域 北地区】	
防災告知システム（伝達方法）が川北にはない。早急に対応してほしい。	
【西城地域 西城地区】	
西城では自治振興区として「農家民泊」を地域マネージャーと共に推進しており、市の商工観光課を窓口として観光協会が対応している。農家民泊は観光ではなく、農業振興の一環であると思う。農業振興課が所管すべきではないか。	総合的に農業としての窓口で対応すべきという意見は、議員の中で共有して、執行者に伝える。
支所長権限について、予算権限を設けるなど、地域に沿う仕組みを作ってほしい。	
【西城地域 八鉾地区】	
1万ヘクタールの森林を有する西城地域である。育っている木をどうやって搬出するのが問題である。林道などへ単町での補助金がある智頭町の例もある。庄原市でも唯一の産業資源である森林を活かす施策を考えるべきでは。	外材との比較もあって厳しいが、販売に利益が出るような取り組みが必要と考えている。庄原市には西城を含む4つの森林組合が関係している。西城からも知恵を出してほしい。

質疑・意見・要望	会場での回答
<p>熊野・道後・帝釈の観光資源をつなげ、宿泊も含めた観光事業が図られるべきでは。今ある資源を十分活用してほしい。</p>	<p>庄原市の雄大な自然は宝である。人が動くことも観光につながっていると思う。さとやまオープンガーデンは11の庭から34に増え、今春27,000人に訪れていただいた。観光事業については、立ち止まることなく、前に進むことが重要と考える。皆さんにも知恵を出していただきたい。</p>
<p>【東城地域 小奴可地区】</p>	
<p>県道改良について何年も要望を出している。優先順位が随分下位にあるのではないかと。地域からの要望も出している。県にも要望しているが、バックアップしてほしい。</p>	<p>議会報告会の際、毎年、地域の皆さんからの要望がある。これらを受けて市長に報告している。水路については、農村整備課からの回答が届いているかとも思う。小奴可地区の要望は市長に伝えた。</p>
<p>近年、桜（千鳥別尺）の見物者が増加している。軽自動車でようやく離合可能という県道であり、不便である。緊急車両でさえ容易には移動できない状況である。改良について、積極的に働きかけてほしい。</p>	<p>執行者でないので、実行答弁はできない。</p>
<p>市場の橋梁は老朽化により重量制限がかかり、大きな車は通行できない状態になっている。緊急車両が通行できないという道路事情の放置は許されないのではないかと。また、廃屋（火災家屋の一部がそのまま放置されている）等が原因で、冬季に落雪事故も想定され、危険性がある。市で何とか調整して対策を願いたい。</p>	<p>同種の事態が市内に多数発生している現実がある。何かの対策実行は不可欠なので、市長にも伝えたい。所有者との協議もある。 執行者に伝えて早期対策を求めていく。国の対策も遅れている。</p>
<p>庄原の一番は山である。山の活用を市は考えていないのではないかと。木を切る人間がいなくなるのではないかと。荒れるばかりになる。木材を利活用すること、そこに人材を育成する、ということが必要である。</p>	<p>今、東城地域で木の駅構想を実験的に実施している。試験的な取り組みになっている。</p>
<p>【東城地域 八幡地区】</p>	
<p>広島県は他県に比べ、補助事業への取り組みが下手なのではないかと。庄原市においても同じように思う。島根県の奥出雲町や海士町などは、国・県の補助事業を上手く取り入れていると聞くがどうか。</p>	<p>庄原市は財政的にも厳しく、いろんな事業に手を出せないということもある。執行者へは伝えたい。</p>

質疑・意見・要望	会場での回答
木の駅で智頭町へ視察に行ったが、少子高齢化で作業者が減り、木の材も出てくる量が減っている。事業を行うにしても森林組合などでやってもらうなどの方策が必要ではないか。また、高齢化のため地元で市道の草刈ができなくなったら、市が刈ってくれるのか。	田の地付きの方に刈っていただくのが原則であるが、最終的には市が刈る必要がある。
がんばる農業支援補助金について、基準が厳しすぎるのではないか。（米づくりに関するものは対象外）もう少し上手く活用できるようにすべきと思う。	執行者へ伝える。多面的支払の事務については、行政書士などでも扱ってもらえるのではないか。
中山間直接支払い制度で、今年から多面的支払が始まっているが、事務局の負担を軽減できる方法はないのか。	
自治振興センターを拠点として進める中で、地域おこし協力隊を入れて活性化を図るというのも方法と考えるが、配置できるのか。	実際に配置されている自治振興センターもあるので、地域の要望があれば対応が可能なのではないか。執行者へ伝える。
【東城地域 田森地区】	
がんばる農業支援事業などの予算があるが、4月に始まって5月にはすでに締め切られている。補正予算を組むなどの対応はできないのか。	議会は予算提案権が無いので、意見として執行者に伝える。
地元の会合などへ参加する高齢者のために、地域の高齢ドライバーが軽トラックに乗せて送迎しているといった状況がある。地域で対応することばかりではなく、タクシー会社に補助を出すなどの対応も考えていかなければ、これだけの高齢化社会になったら困難ではないか。	地域によってはハンドルキーパー運動も行われている。ここで答えは出せないが、意見として伝える。
【東城地域 東城地区】	
避難場所が指定されているが、遠くてそこまで行けない。また避難場所が安全とはいえず、我が家の方が安全という状況である。見直しが必要ではないか。	地元協議も踏まえて、再検討が必要である。自治振興区からの提案もしてほしい。
電気自動車の急速充電器の整備が必要。ゆめさくらにできると聞いたがどうか。	今年度中の整備は、今のところゆめさくらだけである。執行者に話を伝えたい。
【東城地域 久代地区】	
市道久代中央線改良工事の早期完了を要望する。	
市道高野線の改良工事への早期着手を要望する。	

質疑・意見・要望	会場での回答
【東城地域 新坂地区】	
<p>県道25号（東城～帝釈間）の峠および神竜ラーメンの2箇所は、狭くて危険であり拡張に配慮をお願いしたい。</p>	<p>県の姿勢が、地権者の了解など地元の協力体勢が整ったところから対応するようになってきた。執行者へ県への働きかけなど配慮するように伝えるが、地域の調整も重要である。</p>
<p>市道草刈助成の単価の増額見直しを要望する。当地域では5メートルぐらいの高さまで刈っており、平坦地部分と同じでは不公平であり、現地の状況を確認し判断をしてほしい。</p>	
<p>東城～下帝釈間の道路周辺の見栄えが悪い。観光振興を重要施策とするのならば、道路周辺の美化に積極的に取り組むべきである。</p>	
【口和地域 口和地区】	
<p>告知システムは、音声に合わせて文字告知もできるはず。聞き漏らしもあると思うので、音声と同時に文字告知を検討すべき。</p>	<p>執行者に要望を伝える。</p>
<p>行政は、自治振興区を市の下部組織として扱っているように思える。自治組織として捉えるべきで、市の業務を自治振興区に担わせるのはおかしい。</p>	
<p>県道新市三次線（金田・永田間）の通学路区域内の歩道整備促進に配慮してほしい。</p>	
【高野地域 高野地区】	
<p>自治振興区に対しての業務が多岐にわたり、現在の予算、人員体制でまかなうには限界がある。また、人材育成という観点からも、現在の人件費では生活基盤の確保ができないため、継続した人材育成、雇用確保が困難である。区長についても業務の幅広さに、それを担う人材が見つからない状況にある。業務の中には専門的な知識が必要な部門もある。人件費の見直しも含めて、専門的な指導のできる人員を、庄原市全体で配置できるように考えてほしい。</p>	<p>いただいた意見については議員で共有し、執行者に伝わるようにしていく。</p>

質疑・意見・要望	会場での回答
【比和地域 比和地区】	
<p>傍聴に行つての感想で、市長への質問に対して、課長がすぐ答弁するのはいかがなものか。市長はもっと自分の考えを述べるべきではないか。それが議会の当たり前の形なのかもしれないが、現状を当たり前だと思わないでほしい。</p>	<p>議員は市長と教育長に答弁を求めているが、再質問や再々質問に対しては言われるとおりであるが、執行者は市長と同じ立場で答弁している。正確で詳細な答弁をするために、担当課長が答えているということもある。執行者に伝える。</p>
【総領地域 総領地区】	
<p>既存の屋外にある防災放送設備を、今回の告知システムにも接続して利用できるようにしてほしい。</p>	

7. まとめ

庄原市議会報告会実施要綱に基づき検証を行った。

(1) 開催時期等について

●実施状況

- ・ 6月定例会閉会后（7月）
- ・ 年1回以上
- ・ 原則平日の19:00～21:00

●課題・改善内容等

- ① 開催時期は6月定例会閉会后（7月中）に実施する。ただし、市政懇談会と重複しないよう調整が必要。
- ② 実施回数は、アンケートにより2回以上の希望もあるが、日程の都合上、年1回の開催とする。
- ③ 開催時刻は、次回も原則19時から2時間の設定で実施する。開催時刻の設定に当たっては、地元の意向を優先し、地域の実情を勘案しながら柔軟に対応する。

(2) 開催会場の設定について

●実施状況

- ・ 21会場（庄原8・西城2・東城7・口和1・高野1・比和1・総領1）

●課題・改善内容等

- ① 市内21会場を基本に実施する。
- ② 開催会場の設定については、地域の実情を踏まえ決定する。
（例：高野地域…上高・下高の2年ごと交互開催）
- ③ 自治振興センターにこだわらず、市民の集まりやすい場所を取り入れることも検討する。（本年度は小学校でも実施）

(3) 報告内容について

●実施状況

- ① 超高速情報通信網整備に関する方針について
- ② 市議会活性化（議会改革）への取り組みについて
- ③ 地域別テーマ（意見交換）について

●課題・改善内容等

- ① 事業内容の説明ではなく、議会審議の過程において、何が争点となり、どのような審議を行ったかを中心に報告すべきであるとの意見があった。
- ② 地域別テーマを設定する場合は、事前に自治振興区等へ協力をお願いするとともに、十分理解を得た上で、テーマの設定を行うことが必要である。また、テーマの内容は、十分議論した上で設定する必要がある。
- ③ 地域別テーマについては、事前準備が難しいため、あまり重点を置かず、今のやり方で十分との意見もあった。

- ④ 当面は、地域から関心のあるテーマや課題を提案いただいたり、議会側から問題提起をする中で、議会報告と併せて意見交換会形式で行い、住民参加を促していくこととする。

(4) 班編成・構成について

●実施状況

- ・ 3名または4名で5班を編成（各常任委員会から1名の選出を基準）

●課題・改善内容等

- ① すべての班について、4名体制となるよう、班構成について考えるべきという意見と、これまで3名体制でも実施してきたので、特に配慮する必要はなく、現行のまま（5班のうち1つの班は3名）で良いという意見があった。次回開催準備に向けての検討課題とする。
- ② 地元出身議員を入れるべきとの意見については、賛否両論があったが、地元出身議員がない地域もあること、さらに、所属常任委員会を優先すべきとの意見もあることから、当面現行どおりとする。

(5) 記録について

●実施状況

- ・ 記録者による要点記録

●課題・改善内容等

- ① 現行どおり班ごとに作成し、質疑・応答方式でまとめる方法で次回も実施する。
- ② 報告書は、班長及び班員で調整・確認をしながら、速やかに提出すること。

(6) 時間割について

●実施状況

- (1) 開会挨拶 【5分】
- (2) 報告・質疑・意見交換
 - ① 超高速情報通信網整備に関する方針について 【30分】
 - ② 市議会活性化（議会改革）への取り組みについて 【30分】
 - ③ 地域別テーマ（意見交換）について 【50分】
- (3) その他
- (4) 閉会挨拶 【5分】

※時間配分は目安であり、各班2時間以内で自由に設定

●課題・改善内容等

- ① 現行どおりの時間配分（合計2時間）で次回も実施する。

(7) 配布資料について

●実施状況

- ・ 共通資料（前回の反省から、丁寧な要点記載とした。）

●課題・改善内容等

- ① 次年度は、パワーポイントを導入して説明を行う。
- ② 資料作成の際、必要に応じて写真（画像）や議会だより等の広報紙も取り入れながら、よりわかりやすい資料づくりに努める。

(8) 周知方法について

●実施状況

- ・ 行政文書（全世帯へ配布）6月20日
- ・ 広報車（庄原地域）による周知（開催当日）
- ・ オフトーク・防災行政無線放送による（支所へ依頼）

●課題・改善内容

- ① 基本的には、今回行った周知方法で次回も実施する。
- ② より多くの参加をいただくため、自治振興区との連携に努める。
- ③ 自治振興区への周知は、地域課題の検討等にも時間を要するため、余裕をもって設定ができるよう、早めに周知を行う。
- ④ 議員自らが、より多くの市民に報告会へ参加してもらえるよう、働きかけを行う。

(9) 報告会全体の運営について

- ① 議会報告会の開催について、これまで議会が単独で行ってきたが、地域課題についての意見交換等を取り入れることにより、自治振興区の議会報告会に対する十分な理解を得る中で連携を深め、地域とのつながりを強める方向へ進めることが今後の課題である。
- ② 上記の方向で進める際は、議会として自治振興区と正式に協議の場を持ち、進める必要がある。
- ③ より参加しやすく、自由な意見交換ができる議会報告会とするため、懇談会という要素も加え、試行錯誤しながら継続していく。
- ④ 市政懇談会と同じような内容とするのではなく、議会独自の活動・議論の経過等に重点を置き、報告する必要がある。
- ⑤ 議会報告会の全体的な流れについては、おおむねこれまでの形を基本としながら、必要に応じて修正を加えていくこととする。

